⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」)昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答)」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈱」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。)を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。)を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「さがみ縦貫葉山島トンネル△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事)」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成21年10月23日

総務省統計局長　川崎　　茂

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　57

⑵　購入等件名及び数量　平成22年国勢調査調査用品の仕分け・梱包等及び発送業務　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成21年11月12日午後５時迄（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒162―8668 東京都新宿区若松町19―１　総務省統計局総務課支出負担行為係長　安藤　功一　電話03―5273―1122

3　仕様書案の交付等

⑴　交付期間　平成21年10月23日から平成21年11月12日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成21年10月30日午後２時から

⑵　開催場所　総務省第二庁舎１階105号室

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 57

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Sorting, packing, and dispatching business for 2010 Population Census equipments 1 set.

⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 12 November 2009

⑷　Contact point for the notice : Kouichi ANDO, Contract Unit, General Affairs Division, Statistics Bureau, Ministry of Internal Affairs and Communications, 19―1 Wakamatsu-cho Shinjuku-ku, Tokyo 162―8668 Japan TEL 03―5273―1122

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成21年10月23日

経済産業省大臣官房会計課長　井上　宏司

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等物品及び数量

経済産業省総合庁舎で使用する電気

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成21年11月24日午後５時（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒100―8901 東京都千代田区霞が関１－３－１　経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室管理担当　高橋　　徹　電話03―3501―6789

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成21年10月23日から平成21年11月24日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 26

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Ministry of Economy, Trade and Industry

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M, 24 November, 2009

⑷　Contact point for the notice : Toru takahashi Group of Administration, Welfare Planning office, Ministry of Economy, Trade and Industry, 1―3―1 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo 100―8901 Japan TEL 03―3501―6789

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成21年10月23日

株式会社ゆうちょ銀行　専務執行役

間瀬　朝久

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容　⑴品目分類番号　25　⑵購入等特定役務及び数量　防犯カメラ装置（ＡＴＭコーナー用）３型他１点の購入及び保守

2　意見の提出方法　⑴意見の提出期限　平成21年11月12日午前10時（郵送の場合は必着のこと。）⑵提出先　東京都千代田区霞が関１丁目４番２号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートサービス部門総務管理部（備品調達担当）担当　大澤　雄二　電話03―3504―4627

3　仕様書案の交付　⑴交付期間　平成21年10月23日から平成21年11月12日まで　⑵交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary　⑴Classification of the services to be procured : 25　⑵Nature and quantity of the services to be required : Surveillance TV Camera for Automatic Tellers Type 3 with monitor and 1 other items, and maintenance　⑶Time limit for the submission of Comments : 10 : 00 AM 12 November 2009　⑷Contact point for the notice : Oosawa Yuji, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd., 4―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0013 Japan. TEL 03―3504―4627

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成21年10月23日

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長　高橋　文雄

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　賃貸借物品

クライアントＰＣ　1,210台

なお、数量はおおよその規模を示すものであり、入札公告時に変更する可能性がある。

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成21年11月12日16時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒460―0003 名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　契約審査部契約審査チーム　電話052―222―1576

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成21年10月23日から平成21年11月12日まで

⑵　交付場所　上記２に同じ